

## 離職者就職審査分科会議事録

日 時： 平成21年2月18日（水）1000～1115

場 所： 航空幕僚監部大会議室

出席者： （分科会委員） 小室分科会長、牛嶋委員、木村委員、武政委員、椋田委員  
（防衛省側） 串田再就職審査室長、谷村陸上幕僚監部募集・援護課援護  
班長、尾島海上幕僚監部援護業務課長、橋本航空幕僚監部  
援護業務課長

議 題： ・分科会長の互選  
・防衛大臣から付議された自衛隊員の再就職案件に係る審議

分科会長には互選の結果、小室委員が選任された。

分科会長： 申請者の第1番から再就職審査室長に説明を願います。

再就職審査室長： （門司佳久陸将補の株式会社東芝への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、門司佳久陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （大平卓功1等陸佐の東京電波株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、大平卓功1等陸佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （鮫島茂広1等陸佐の池上通信機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、鮫島茂広1等陸佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （荒井正海将補の株式会社セノンへの再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 在職機関関与率は全ての機関において0%ですが。

再就職審査室長： 在職機関の考え方ですが、地方の機関に勤務するよりも、中央機関に勤務した方が一般的には高くなるようになっています。

分科会長： 総合警備保障などの警備業への再就職は多いですね。

再就職審査室長： セノンへの再就職ですが、過去5年間で大臣承認が8名、所属長承認が65名となっております。ほとんどの者が警備員として働いております。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、荒井正海将補の件について

て、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（廣江清海将補の日本電気株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、廣江清海将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（松山栄幸海将補の三菱重工業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員： この方は援護での就職とありますが。

再就職審査室長： 56歳未満で定年を迎える若年定年制の自衛官につきましては、自衛隊援護協会が職業紹介事業を行っております。自衛隊側が自衛隊援護協会に求職票を出して、企業側が自衛隊援護協会に求人票を出して、それを自衛隊援護協会がマッチングさせるという仕組みでございます。

委員： 今回の付議案件については、勸奨退職日はバラバラで再就職予定日は3月1日と統一していますが、理由はあるのですか。

海幕援護業務課長： 退職日につきましては、自衛官の場合は誕生日に定年となりますが、人事発令をまとめて行いますので、部隊との関係からバラバラとなったと認識しております。また、再就職日については企業との調整の結果となっています。

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、松山栄幸海将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（坪常昭1等海佐のオフショアエンジニアリング株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員： 職務内容の表現についてですが、防衛省関連事業に対する指導・助言や管理監督業務など、表現ぶりについて一定のパターンがあるのですか。

再就職審査室長： 基本的には、自衛官の専門性を生かすために、その分野での就職の場合は指導・助言という表現をつかいます。また、自衛官でも上の方に行くと、多くの部下を持ちますので管理監督業務に向いている方などは、人事管理業務に就くのでその様な表現ぶりになります。ちなみに、所属長承認にかかる者は、殆どが従業員という地位なので、実業務に就いております。よって表現に一定のパターンはありませんが、ある程度、職務内容の表現については絞られると思います。また、研究開発に携わる者は、研究開発と表現しています。

委員： この会社は年度の売上額の変動が大きいですが。

再就職審査室長： この会社は基本的に防衛省との窓口業務を行っております。実際の作業は親会社の深田サルベージと共同で行っております。年度ごとの売上額の変動があるのは、一例で申しますと、F-15が墜落したときの機体の引き上げ業務を受注するような会社でありますので、そのような事故があったときは、

売上額が伸びるものと考えております。防衛省との恒常的な契約では、試験船、標的船の曳航業務があります。

委員： だから、防衛省と深田サルベージとの関与率は低いですが、オフショアエンジニアリングとは関与率が高いということですね。

再就職審査室長： そのとおりでございます。

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、坪常昭1等海佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （上田益三空将補の旭化成ケミカルズ株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員： 将の方でも処遇の開きはありますよね。

再就職審査室長： 将官で退職する者によってもキャリアが違いますので、それに従って処遇されます。あとは本人と企業との契約の問題だと思います。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、上田益三空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （重松明夫空将補の株式会社重松製作所への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、重松明夫空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （庄田幸作空将補のタレスジャパン株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員： タレスジャパンとは何の契約をしていますか。

再就職審査室長： 航法装置、電波高度計を契約しております。航法装置とは地上TACAN装置と搭載用TACAN装置がありまして、電波のやりとりで航空機の位置を計るというものです。

委員： この会社は輸入会社ということですか。

再就職審査室長： フランスのタレス社の日本法人です。

委員： この方が必要とされている能力、コンサルタント業務とは何のことですか。

空幕援護業務課長： タレス社が扱っている製品が日本の航空機、日本の事情に適合するかどうかをアドバイスすることです。

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、庄田幸作空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （田口千秋空将補の茨城総合警備保障株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員： この方の処遇はかなり低いですが。

再就職審査室長： この者は警務科職種でありまして、定年は60歳になっております。他に

音楽科職種などがあります。この方は59歳でやめますので、それが1つ理由にあると思います。あと1つ理由にあるのが、地元で働きたいということでございまして、このような理由から処遇が低いものと考えられます。

分科会長：他に特段のご質問、ご意見がないようですので、田口千秋空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長：（平嶋洋次1等空佐の日本飛行機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

委員：この会社はYS-11の機体整備を行っていますが、この機体を自衛隊ではまだ保有しているのですか。

空幕援護業務課長：数機保有しております。

再就職審査室長：海上自衛隊も数機保有しております。人員輸送などに使用しております。

分科会長：特段のご質問、ご意見がないようですので、平嶋洋次1等空佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

分科会長：では以上をもちまして、この分科会の会合を閉会と致します。